

保護者等 様

長良特別支援学校長

各種警報発表時及び発表が予想される場合の対応について

岐阜地方気象台から、学校が所在する岐阜市、お子様が通学する経路の市町、お子様が居住する市町に各種警報（暴風・大雨・洪水・大雪）もしくは竜巻注意情報が発表及び発表が予想される場合の対応は、原則以下のとおりとしますのでご承知おきください。

なお、対応に変更が生じた場合はすぐメール等にて連絡します。

| 状 況                           |          | 対 応                                                                                                                         |
|-------------------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 在宅中に発表された場合                   |          | ・ <b>自宅待機</b>                                                                                                               |
| 在宅中に発表が予想される場合                |          | ・ <b>自宅待機</b><br>・ 授業の有無については、学校から連絡します。<br>※登校に危険があると判断される場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。                                          |
| 午前 7 時までに解除された場合              |          | ・ <b>平常授業</b>                                                                                                               |
| 午前 7 時から午前 11 時までに解除された場合     |          | ・ <b>警報解除 2 時間後をめぐりに授業</b> を行います。<br>・ 全員保護者による送りをお願いします。<br>※道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校しなくても欠席扱いにはなりません。 |
| 登校途中に発表された場合                  | スクールバス利用 | ・ <b>そのまま登校し学校で待機</b> となります。                                                                                                |
|                               | 保護者送迎    | ・ <b>速やかに自宅へ戻ってください</b> 。自宅へ戻ることが危険と考えられる場合は、そのまま登校してください。                                                                  |
|                               | 自力通学者    | ・ そのまま <b>登校し学校で待機</b> します。自宅が近ければ、 <b>自宅へ戻ります</b> 。（学校に連絡をしてください。）                                                         |
| 午前 11 時を過ぎても解除されない場合          |          | ・ <b>自宅学習</b>                                                                                                               |
| 在校中に警報等が発表された場合、または発表が予想される場合 |          | ・ 原則として <b>学校待機</b> とします。<br>・ 安全に留意していただき、保護者の迎え（引き渡し）による下校とします。<br>※帰宅されましたら、必ず学校に連絡をしてください。                              |

- （１）「学校待機」としたときは、保護者が安全にお迎え可能になるまで学校で待機します。お迎えが困難な場合は、「学校宿泊」にて対応します。
- （２）在宅中及び登校中に保護者の判断で、自宅待機したり自宅へ戻られたりした場合は、必ず学校に連絡してください。
- （３）訪問教育については、上記の対応に準じます。詳細は担任から連絡します。
- （４）スクールバスの運行に変更が生じたときは、その都度電話連絡します。